

揭示文兼入札説明書

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部の「令和4年度長岡市大手通坂之上町地区に係る費用便益分析業務」に係る手続き開始の指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この揭示文兼入札説明書によるものとする。

1 手続き開始の揭示日 令和4年1月4日

2 発注者

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
まちづくり支援部 長岡都市再生事務所 所長 亀山 守一
新潟県長岡市東坂之上町2-5-11

3 業務概要

(1) 業務名

令和4年度長岡市大手通坂之上町地区に係る費用便益分析業務

(2) 業務内容

本業務は、長岡都市計画事業大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業に係る投資効果の有無に関する費用便益の分析及びそれに付随して必要となる資料の収集と整理を行うことを目的とする。

(3) 業務の詳細な説明

「令和4年度長岡市大手通坂之上町地区に係る費用便益分析業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(4) 成果品

仕様書のとおり。

(5) 履行期間 契約締結日の翌日から令和4年6月30日まで

(6) 履行場所

新潟県長岡市

4 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

① 参加表明者

次に掲げるすべての条件を満たしている単体企業であること。

イ 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

ロ 当機構東日本地区における令和3・4年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、業種区分「調査」に係る競争参加資格の認定を受けていること。

ハ 参加表明書の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を対象区域とする指名停止を受けていない者であること。

ニ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。（詳細は当機構HP→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について「別紙 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照。

ホ 平成23年度以降に完了した、市街地再開発事業の事業評価に係る費用便益分析業務を1件以上（下請による業務の実績を含む。）実施したことがあること。

② 配置予定管理技術者

次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

イ 下記のいずれかの資格を有し登録を行なっている者であること。

- ・RCCM：シビルコンサルティングマネージャ(都市計画及び地方計画部門)の資格を有する者
- ・技術士(建設部門)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者
- ・一級建築士の資格を有し、建築士法による登録を行っている者
- ・再開発プランナーの資格を有している者
- ・不動産鑑定士の資格を有している者

ロ 平成23年度以降に上記①ホに掲げる業務の経験（下請、出向又は派遣による業務の実績を含む。）を有する者であること。

ハ 参加表明書の提出期限日時点において参加表明者と直接的な雇用関係がある者であること。

③ 上記①から②に定める者の他、掲示文兼入札説明書等に定める事項に違反する者でないこと。

(2) 入札参加者を選定するための基準

選定に係る評価基準は (1) ①、②及び③とし、当該者全てを選定するものとする。

5 担当支社等

(1) 令和3・4年度の競争参加資格並びに入札及び契約に関する事項

〒163-1315 東京都新宿区西新宿6-5-1

新宿アイランドタワー15階

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

総務部経理課 電話03-5323-0470

(2) 参加表明書に関する事項

〒940-0066 新潟県長岡市坂之上町2-5-1 グラン長岡3階

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

まちづくり支援部 長岡都市再生事務所 電話0258-89-5788

6 参加表明書の提出等

(1) 本競争の参加希望者は、次に従い、参加表明書を提出しなければならない。所長は、参加表明書を提出した者の中から競争入札に参加する者を指名する。

上記4(1)①ロの認定を受けていない者も次に従い参加表明書を提出することができる。この場合において、上記4(1)①イ、ハ、ニ、ホ、4(1)②及び③に掲げる事項を満たしているときは、令和4年1月14日(金)までに「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)」(以下、申請書とする。)を上記5(1)に提出することを条件として指名する。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時までに上記4(1)①ロに掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに参加表明書が提出場所に到達しなかった場合は指名されない。また、指名されなかった場合には、本競争に参加することができない。

① 提出期間：令和4年1月4日(火)から令和4年1月20日(木)までの

土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで

(ただし、正午から午後1時の間は除く)。

② 提出場所：5(2)に同じ。

- ③ 提出方法：すべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。
あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（404円）分の切手を貼付した長3封筒を提出すること。
- (2) 参加表明書は、別記様式1から別記様式5までにより作成すること。
- (3) 参加表明書は、次に従い作成すること。
- ① 一般競争参加資格及び登録状況
当機構東日本地区における令和3・4年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務（業種区分：調査）に係る一般競争（指名競争）参加資格の登録状況を、別記様式1に記載すること。
また、建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）その他の登録規程に基づく登録状況について、別記様式2に記載すること。
- ② 企業の経験
平成23年度以降に完了した、市街地再開発事業の事業評価に係る費用便益分析業務について別記様式3に記載すること。
- ③ 配置予定管理技術者の資格又は経験、業務の実績
配置予定管理技術者について、別記様式4及び別記様式5に記載すること。（最大1件まで）
- ④ 契約書（仕様書を含む）の写し
上記②及び③に係る市街地再開発事業の事業評価に係る業務の実績として記載した業務に係る契約書（仕様書を含む）の写しを提出すること。
- (4) その他
- ① 提出部数は1部とする（提出者の押印、又は本件責任者及び担当者の記載のあるもの）。
- ② 提出する参加表明書は、A4版ファイル（左側2穴）に綴じ、背表紙の下部に企業名のみを記載すること。また、表紙の下部には、企業名と併せて、担当部署、担当者名及び電話番号を記載するものとする。
- ③ 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ④ 提出された参加表明書は、返却しない。
- ⑤ 所長は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- ⑥ 受領期間以降における参加表明書の差替え及び再提出は、認めない。
- ⑦ 参加表明書に関する問い合わせ先
上記5（2）に同じ。
- (5) 指名したものに対しては、令和4年2月1日（火）に書面にて通知する。

7 非指名理由の説明

- (1) 参加表明書を提出した者のうち、指名しなかったものに対して、指名しなかった旨及び指名しなかった理由（以下「非指名理由」という。）を書面にて通知する。
- (2) 指名しなかった旨の通知を受けた者は、所長に対して非指名理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- ① 提出期限：令和4年2月8日（火）午後4時
- ② 提出方法：書面（様式は自由）を5（1）へ持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (3) 所長は、説明を求められたときは、提出期限の翌日から起算して5日以内に説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 掲示文兼入札説明書に対する質問

- (1) この掲示文兼入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。
 - ① 提出期間：令和4年1月5日（水）から令和4年2月4日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く）。
 - ② 提出場所：上記5（2）に同じ。
 - ③ 提出方法：提出場所への持参又は最終日同時刻必着で郵送（書留郵便に限る。）することにより提出するものとし、電送によるものは受け付けない。
- (2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。
 - ① 期間：令和4年2月14日（月）から令和4年2月16日（水）までの毎日、午前10時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く）。
 - ② 場所：上記5（2）に同じ。

9 入札及び開札の日時、入札書の提出場所及び方法

- (1) 日時：令和4年2月17日（木）午後2時
- (2) 提出場所：上記5（2）に同じ
- (3) 提出方法
 - ① 事前連絡の上、簡易書留により郵送すること。郵送にあたっては二重封筒とし、中封筒には入札書のみ封入し、外封筒には「入札書在中」と朱書きすること。上記9（1）の日時に必着とする。
 - ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ③ 落札者がいないときは、別に日を定めて再度の入札を行うものとする。入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (4) 積算基準
本件業務に係る積算基準については、別添のとおり。

10 公正な入札の確保

入札参加者は公正な入札の確保に努めなければならない。

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

12 入札の無効

手続開始の掲示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに競争契約入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、所長により指名された者であっても、開札の時に指名停止要領に基づく指名停止を受けているものその他の開札の時に4に掲げる要件のない者は、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

13 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

14 手続における交渉の有無 無

15 契約書作成の要否等

業務請負契約書案により、契約書を作成するものとする。なお、契約書案は当機構ホームページで閲覧のこと。

<https://www.ur-net.go.jp/order/nyusatuyosiki.html>

16 支払条件 完了払

17 火災保険付保の要否 否

18 関連情報を入手するための照会窓口

5(2)に同じ。

19 その他

- (1) 入札参加者は、入札心得書及び標準契約書（15に同じ）を熟読し、入札心得を遵守すること。なお、入札心得書については、当機構ホームページを閲覧のこと。

<https://www.ur-net.go.jp/order/sanka.html>

- (2) 参加表明書に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書を無効とするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

- (3) 落札者は、参加表明書に記載した配置予定管理技術者を当該業務に配置すること。また、参加表明書に記載した配置予定管理技術者は、原則として変更できない。

ただし、退職、病休及び死亡等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の配置予定管理技術者であることについて発注者の了解を得なければならない。

- (4) 管理技術者は現場代理人を兼任することができるものとする。

- (5) 落札者（下請負等をさせる場合は下請負人等を含む。）は、個人情報等の取扱いに関して、個人情報保護法等に基づく、適切な管理能力を有していること。また、「個人情報等の保護に関する特約条項」（当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等についてを参照）を上記15の契約書と併せて同日付で締結するものとする。下請負等をさせる場合は、落札者は下請負人等に対しても同等の措置をとらなければならない。

- (6) 落札者は、外部電磁的記録媒体に関する「外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項」（当機構ホーム

ページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等についてを参照)を上記15の契約書と併せて、同日付で締結するものとする。

(7) 当機構が取得した文書(例:競争参加資格確認申請書等)は、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)に基づき、開示請求者(例:会社、個人等「法人・個人」を問わない。)から請求があった場合に、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書になる。

(8) 本件業務の実施については、関係法令等を遵守すること。

(9) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

ロ 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ 当機構との間の取引高

ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

イ 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)

ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

(10) 令和3年9月22日より、入札及び契約手続きにおける押印等の見直しを行い、事業者が提出する書類の一部について、押印の省略することができる。その場合、「本件責任者及び担当者」の指名及び連絡先の記載が必要となる。詳細については、「入札及び契約手続きにおける押印等の見直しについて」(当機構ホームページ→入札・契約情報→新たな取り組み→入札及び契約手続きにおける押印等の見直しについてを参照)に

て確認すること。

以 上

参加表明書

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

まちづくり支援部 長岡都市再生事務所 所長 亀山 守一 殿

(提出者)

住 所

商号または名称

代表者氏名

印

※1 本件責任者(部署名・氏名):

担 当 者(部署名・氏名):

※2 連絡先(電話番号) 1:

連絡先(電話番号) 2:

※1 本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です。

押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。

※2 電話は、事業所等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を記載。

個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、1回線を記載。

令和4年1月4日付けで手続開始の掲示のありました「令和4年度長岡市大手通坂之上町地区に係る費用便益分析業務」に係る指名競争に参加を希望します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号)第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと及び参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

本競争に必要な「(工種等・等級)」の登録状況(申請日時点):以下、該当箇所の口をチェック及び記載のとおり

申請中⇒新規又は更新 工種等又は地区追加(該当する場合、登録番号を記載)

済⇒有資格者名簿等の該当部分を提出又は登録番号を記載

登録番号

--	--	--	--	--	--	--	--

(※) 当機構東日本地区における令和3・4年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「調査」の認定を受けている者は、登録番号を記載すること。参加表明書提出時に上記競争参加資格の認定を受けていない者も掲示文兼入札説明書6に従い参加表明書を提出できるが、競争に参加するには、開札の時までに、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。

- ・建設コンサルタント登録規程その他の登録規程に基づく登録状況

提出者：_____

登録規程等の題名	登録番号	登録年月日	登録部門

・企業の平成23年度以降に完了した業務実績

提出者： _____

業務分類	
業務名	
TECRIS登録番号	
契約金額	
履行期間	
履行場所	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	
技術的特徴	

注1：業務分類には、掲示文兼入札説明書「4指名されるために必要な要件（1）①ホ」に記述のある市街地再開発事業の事業評価に係る費用便益分析業務を記載する。

注2：記入に際しては1件あたり本様式1枚とし、記載した業務に係る契約書（仕様書を含む）の写し等を添付すること。なお、下請による業務の実績については、当該業務が市街地再開発事業の事業評価に係る費用便益分析業務と判断できる根拠資料も併せて提出すること。

・予定管理技術者等の経歴等

提出者：

① 氏名			
② 所属・役職 (入社年月日： 年 月 日)			
③ 保有資格			
・RCCM (都市計画及び地方計画部門)		(登録番号：)	取得年月日：)
・技術士(建設部門)		(登録番号：)	取得年月日：)
・一級建築士		(登録番号：)	取得年月日：)
・再開発プランナー		(登録番号：)	取得年月日：)
・不動産鑑定士		(登録番号：)	取得年月日：)
④ 市街地再開発事業の事業評価に係る費用便益分析業務の業務経歴 (平成23年度以降、最大1件)			
業務分類	業務名	発注機関	履行期間
	従事者としての実務経験 (従事機関名)	役職	従事期間

注1：業務分類には、揭示文兼入札説明書「4 指名されるために必要な要件（1）①ホ」に記述のある市街地再開発事業の事業評価に係る費用便益分析業務を記載する。

- ・ 予定管理技術者等の平成23年度以降に経験した市街地再開発事業の事業評価に係る費用便益分析業務の実績

業務分類	
業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
履行場所	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	(技術者として従事)
技術的特徴	

注1：業務分類には、掲示文兼入札説明書「4指名されるために必要な要件（1）①ホ」に記述のある市街地再開発事業の事業評価に係る費用便益分析業務を記載する。

注2：技術者とは、「管理」「担当」のいずれかを記載すること。

注3：記入に際しては1件あたり本様式1枚とし、記載した業務に係る契約書（仕様書を含む）の写し等を添付すること。なお、下請、出向又は派遣による業務の実績については、当該業務が市街地再開発事業の事業評価に係る費用便益分析業務と判断できる根拠資料も併せて提出すること。

調査・検討業務等の積算基準について**1 業務費用の算定**

$$\begin{aligned} \text{業務費用} &= \text{業務価格} + \text{消費税相当額} \\ \text{業務価格} &= \text{直接人件費} + \text{直接経費} + \text{諸経費} \\ \text{消費税相当額} &= \text{業務価格} \times \text{消費税率} \end{aligned}$$

2 直接人件費の算定根拠

仕様書に記載の業務量（人・日）に基づき、直接人件費を計上すること。

3 経費の積算について**(1) 直接経費**

業務上必要な事務用品費、旅費交通費、その他直接経費の実費を計上すること。

(2) 諸経費の積算

$$\text{諸経費} = \text{直接人件費} \times \text{諸経费率} (110/100)$$

以上